

平成 27 年度

第 3 回 大垣市公営企業等審議会議事録

(平成 27 年 8 月 31 日)

平成 27 年度第 3 回大垣市公営企業等審議会を、平成 27 年 8 月 31 日（月）市役所 2 階第 1 会議室において開催した。

その次第は次のとおりである。

- 議題
- ・水道事業の経営状況について
 - ・下水道事業の経営状況について

本日の委員の出席者は次のとおりである。

出席委員

池永 輝之	北野 茂樹	久本たき子	成瀬 重雄	市川 浩示
鈴木 一朗	豊田 和代	濱田 早苗	水野 靖弘	森 由紀子
大澤智恵子	松口小夜子			

欠席委員

神谷 利行	畑脇 禎央	清水 純子
-------	-------	-------

本日の大垣市公営企業等審議会の出席者は次のとおりである。

水道部長	坂部 典明
水道課長	戸谷 多民男
水道課技術対策官	伊藤 要一
下水道課長	河瀬 良康
浄化センター所長	藤井 孝義
水道課主幹	中島 秀介
水道課主幹	小西 浩司
下水道課主幹	田中 明
下水道課主幹	田中 直哉
浄化センター主幹	久野 裕二
水道課	松原 寛典
水道課	天野 智人

(開始時刻 午前 10 時)

事務局 皆様、おはようございます。
定刻になりましたので、ただ今より、大垣市公営企業等審議会を始めさせていただきます。
はじめに、池永会長よりご挨拶いただきます。

会長 皆様、おはようございます。
ご多用のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。
今日は第3回目の審議会ということですが、前回お示しさせていただいた答申書を、皆様にご同意いただき、市長へ提出したいと考えておりますので、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、ここからの進行は池永会長に、お願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長 はい、かしこまりました。それでは、審議に入ります前に事務局から報告事項がございましたら、お願いいたします。

事務局 はい。それでは、出席状況でございますが、本日、神谷委員、畑脇委員、清水委員が欠席でございます。15名のうち12名の出席でございます。大垣市公営企業等審議会設置条例第6条第2項の規定の過半数に達しておりますことをご報告させていただきます。
また、本審議会でございますが、公開という形で進めさせていただいております。本日の会議録につきましても、市役所1階の市政情報コーナーでの閲覧及びホームページの掲載を予定いたしておりますので、ご承知いただきたいと思っております。なお、本日も傍聴の方はおみえになりませんので、報告させていただきます。
また、会議録作成につきましては、署名者2名の方が必要となりますので、会長からご指名いただきたいと思っております。

会長

はい、それでは、本日の会議録の署名者として、水野委員、大澤委員、両委員さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の予定ですが、先程お話ししましたとおり、市長へ答申を行う予定ですが、その前に過去2回の審議内容を確認したいと思います。

第1回の審議会は、6月29日に市役所において開催いたしました。冒頭に市長から諮問がありまして、その後事務局から水道事業や下水道事業などの現状についてご説明をいただきました。その後委員の皆さまにご審議いただきました。

第2回の審議会は、8月5日に開催いたしました。初めに、浄化センター及び緑園水源地の施設見学を行い、その後、市役所に戻って、第1回に引き続き委員の皆様にご審議いただきました。

ご審議の後、私の方で、今回の審議内容のまとめをさせていただき、それに基づいた答申書案をお配りいたしました。

だいたい、このような流れであったかと思えます。

では、第2回でお配りしました答申書案につきまして、皆様のご承認を頂きたいと思いますが、前回ご欠席の委員もおみえですので、事務局で再度お読みいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局

皆さんのお手元に、答申書（案）がございますのでご覧いただきたいと思います。それでは読み上げさせていただきます。

< 答申書（案）の読み上げ >

会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局より読み上げていただきましたが、この答申書案について、前回の審議会の最後に、ご意見があれば事務局までご連絡いただきますようお願いいたしましたが、特にご意見がなかったということでございます。いかがでしょうか、この答申書を市長へ提出することに、ご承認いただけますでしょうか。

< 異議なし >

会長 ありがとうございます。ご承認いただきましたので、この内容で市長へ提出いたします。

 前回でもお話があったと思いますが、確認のため、使用者の皆様への周知の方法を、事務局より再度ご説明いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

事務局 それでは、使用者の皆様への周知方法について、ご説明申し上げます。この後ですけれども、皆さまから市長へ答申いただきますと、下水道条例の改正を12月の議会へ上程いたします。この条例改正を議決いただきますと、3か月の周知期間をおきまして、来年4月から新しい使用料を使用者の皆様から頂くこととなります。

 なお、周知方法でございますが、市の広報やホームページにて、お知らせをさせていただきます。また、下水道を使用いただいている方につきましては、検針員が隔月でお邪魔しておりますので、その際に新しい使用料と現行とを比較できるような案内文を、お配りさせていただく予定でございます。

 以上を予定しております。

会長 はい、ありがとうございます。何か周知方法についてご意見・ご希望等ございますか。よろしゅうございましょうか。

 それでは、ただ今ご説明いただいたような方法で、使用者の皆様への周知がすすめられるということでございます。

 この機会ですので、委員の皆様方の中で、これは言い忘れていたとか、これは聞いておきたい、そういう様な事がございましたら、承りたいと思います。いかがでしょうか。何かございましょうか。

 よろしいでしょうか。

会長 はい、ありがとうございました。
 それでは、これから市長さんに答申書を提出したいと思いますが、事務局の方で準備があるようですので、少し休憩を入れたいと思います。
 再開は、10時30分ですよろしゅうございましょうか。
 それでは、しばらくお待ちください。

事務局 お待たせいたしました。
 それでは、会長から市長の方へ答申をお願いしたいと思います。
 どうぞ、中央のほうへお進みください。

会長 < 答申書読上げ → 市長へ >

事務局 ありがとうございました。どうぞお席の方にお戻りください。
 それでは、市長よりごあいさつ申し上げます。

市長 どうも皆さん、おはようございます。
 8月も末になりまして、ちょっと涼しくなってきましたけれども、本日は大垣市公営企業等審議会という事で、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
 ただ今、6月29日ですか、2か月前に皆様に諮問をさせていただきました水道事業また下水道事業の、安定した経営維持につきまして、池永会長より答申をいただいたところでございます。
 これまで3回にわたりまして、皆様方には慎重なる審議、また熱心にご審議をいただきました事を、改めて感謝を申し上げたいと思います。
 水道事業及び下水道事業につきましては、今池永会長の答申のお話にもありました様に、市民の皆さんが健康で安全で、そして文化的な生活を維持するために、大変重要なインフラであるという風に認識しております。そしてまた、毎年市民アンケート調査というのをやらせていただいておりますけど、市民の皆さんの満足度と言いますのは、この水道・下水道に関しては極めて高いと、そういう意味ではやはり水の都らしく水が良質で安価であるといった事から、満足度が高いのではないかという風に思っているところでございます。しかし、こういった施設も、昭和30年代、40年代の高度成長期を通じて施設整備を進ませていただいたところであった

わけですけれども、こういった設備が老朽化してきた、その設備の更新と言った様な事をしていかなければいけないわけでもありますし、また将来起こるかもしれない南海トラフ巨大地震等の災害対策などの為に、耐震化もやらなければいけないという事でございます、こう言った事につきまして、計画的に進めていく、という事が大切な所であるという風に思っております、その為に安定した経営が出来るよう、一層の合理化に努めてまいりたいという風に考えております。

この度は、使用料改定を行います公共下水道事業、それから特定環境保全公共下水道事業、それから農業集落排水事業と、この件につきましては、市民の皆さんに周知期間を設けさせていただいて、今答申にありました様に来年度から実施できる様に、十分な説明を行ってまいりたいという風に考えております。

いずれにいたしましても、水道、下水道事業、地味な事業ではありますがけれども、一番大切な事業であると、いざ災害という事になった時に、まず大丈夫かと言われるのは、電気であり、水道であり、下水道であるという事でございますので、今後ともこういった基礎的な生活インフラとなる水道・下水道事業につきまして、安定した経営の為に努力してまいりたいという風に思いますので、委員の皆様方には今後ともご支援・ご協力を賜ります様、よろしくお願い申し上げますと同時に、また今回の答申にあたりまして、色々丁寧にご審議いただきました事を改めて感謝申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

会長 小川市長には、答申を受けていただき、また格別なお言葉を賜りました。今後は、答申の具現化に向けてさらに一層のご尽力をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。市長にはこの後次の公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

会長 はい、ありがとうございました。それでは、事務局から何かございましたでしょうか。

事務局

審議会の閉会にあたりまして、一言お礼のごあいさつをさせていただきたいと存じます。

池永会長をはじめ、委員の皆さま方におかれましては、何かとお忙しい中、審議会へご尽力たまわりまして、誠にありがとうございました。

また、皆さまから頂戴しました、貴重なご意見、ご提言を生かして、今後も、更なる経営の合理化、健全化ならびに市民サービスの向上に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

誠にありがとうございました。

会長

どうも委員の皆様方、大変お忙しいところ3回にわたり、何かとお疲れ様でございました。

本日、市長に答申書をお渡しすることができ、何とか役割を果たせたのではないかとこのように安堵しております。

これも、委員の皆様方のご協力の賜物と厚く御礼を申し上げます。

それでは、以上をもちまして大垣市公営企業等審議会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

(終了時刻 午前10時40分)